



みんなで考えるこれからの学校施設

「高等学校施設整備指針」について



平成17年
文部科学省

学校施設整備指針とは・・・

「学校施設整備指針」は、教育内容、教育方法等の多様化など今日的な課題も含め、学校教育を円滑に進める上で必要となる施設計画及び設計における基本的な考え方や留意事項を示したものです。

文部科学省では、教育委員会等の学校の設置者に対して、この「学校施設整備指針」を提示しており、各設置者において本指針を活用し、それぞれの創意工夫の下に特色ある学校施設の整備が促進されることが期待されます。



小学校施設整備指針 平成4年3月策定 平成15年3月最終改訂	中学校施設整備指針 平成4年3月策定 平成15年8月最終改訂	幼稚園施設整備指針 平成5年3月策定 平成15年8月最終改訂	高等学校施設整備指針 平成6年3月策定 平成16年1月最終改訂	盲学校・聾学校及び 養護学校施設整備指針 平成8年1月策定 平成11年4月一部改訂
--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--

●高等学校施設整備指針の内容の充実・見直し

「学校施設整備指針」は、学習指導要領の改訂による新教育課程への移行や、近年の学校施設を取り巻く新たな課題に対応するため、適時に、その内容の充実・見直しを図っています。

学習指導要領の改訂への対応

選択学習の幅の拡大
各教科及び「総合的な学習の時間」で体験的な学習、問題解決的な学習の充実
コンピュータ等の情報手段を活用するなど「情報」の新設
就業体験機会の確保、ガイダンス機能の充実、自己の在り方や生き方の考察に関する学習の充実
等

近年の学校施設を取り巻く 新たな課題への対応

学校施設の耐震化の推進
学校施設の防犯対策の推進
環境との共生等環境を考慮した学校施設づくり
健康面への配慮
地域と連携した学校施設づくり
中高一貫教育校における施設づくり
学校施設のバリアフリー化の推進
等

● 「高等学校施設整備指針」の概要

「高等学校施設整備指針」では、第1章「総則」として、学校施設整備の基本方針、学校施設整備の課題への対応、学校施設整備の基本的留意事項を示し、第2章から第9章では、学校施設の計画・設計の各段階における留意事項を示しています。

特に、「学校施設整備の課題への対応（第1章第2節）」では、社会状況の変化や教育内容等の変化に対応した施設整備の方策を示しており、これからの学校施設は、これらの観点を踏まえ、それぞれの創意工夫の下に、特色ある施設整備を進めることが重要であるとしています。

第1章 総則

第1節 学校施設整備の基本方針

特色ある高等学校づくりの推進
生徒一人一人の学習ニーズに対応する施設
社会の変化に対応する学習環境
健康的かつ安全で豊かな施設環境
地域の生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設

第2節 学校施設整備の課題への対応

特色ある高等学校づくりを推進するための施設整備
教育目標や運営方針等に基づく計画、高等学校再編整備計画を踏まえた計画
生徒の主体的な学習活動を支援する施設整備
自ら学び考える学習活動を支える施設、多様かつ高度な学習内容や学習形態に弾力的に対応できる施設、適切な進路指導や履修指導等のための施設
情報化や国際化の進展に対応できる施設整備
時代の要請に柔軟に対応できる施設、情報環境の充実、国際理解の推進のための施設
安全でゆとりと潤いのある施設整備
生活の場、健康への配慮、耐震性の確保、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー対応、環境との共生、カウンセリングの充実
地域と連携した施設整備
学校・家庭・地域との連携、学校開放のための施設・環境、複合化への対応

第3節 学校施設整備の基本的留意事項

総合的・長期的な視点からの計画の策定
学校の組織、学級編制等の計画条件の検討及び確認
施設機能の設定
計画的な整備の実施

第2章～第9章 学校施設の計画・設計の各段階における留意事項

(施設計画・平面計画・各室計画・詳細設計・屋外計画・構造設計・設備設計・防犯計画)

●学校施設について考えよう

学校施設は、子どもたちが学習し、生活する場であることはもちろん、今後は、生涯学習の場としての役割や、地域の人材の受け入れ、複合化による社会教育施設や高齢者福祉施設等との有機的な連携など、地域コミュニティの拠点として整備していくことが求められています。

また、「高等学校施設整備指針」では、施設整備の企画段階から、学校・家庭・地域等の参画により総合的かつ長期的な視点から学校施設を計画することの重要性についても記述しています。

このことから、文部科学省では、学校を利用する人に、今後は普段から学校施設についても関心をもってもらいたくことが大切であると考え、「高等学校施設整備指針」について、分かりやすく解説したこのパンフレットを作成しています。

学校施設計画への学校・家庭・地域の参画

～秋田県での事例から～

秋田県では、平成16年11月、「みんなで参画して創る公共施設整備事業」として、中高一貫校である「県立横手清陵学院高等学校」が完成しました。

中高一貫校のメリットを生かせる校舎、中高一貫校と地域社会との連携等をテーマに、地域住民、学校の教職員、有識者、行政、設計者などで構成されるワークショップを開催し、学校・家庭・地域が一体となって建設計画が進められました。

ワークショップは、建設計画のプロセスを通して、関係者と地域住民がコミュニケーションする機会となりました。また、地域住民が建設計画に参画することにより、利用率の増加や、身近な施設として関心を高めることを目的としました。



ワークショップで議論を行っている様子



ワークショップで地域住民が発表している様子

①特色ある高等学校づくりを推進するための施設整備

●教育目標や運営方針等に基づく計画



教育目標である「情報教育」を効果的に進めるために情報機器を整備したコンピュータ室



教育目標である「福祉教育」を実践的に進めるために設置された福祉実習室

(静岡県:沼津市立沼津高等学校・中等部)

②生徒の主体的な学習活動を支援する施設整備

●自ら学び考える学習活動を支える施設



学習・情報・読書機能などをもち、様々な目的で利用できる図書室

(静岡県:沼津市立沼津高等学校・中等部)



学習成果の発表などに用いられるホール

(東京都:東京都立つばさ総合高等学校)

●多様かつ高度な学習内容や学習形態に弾力的に対応できる施設



画面を通して、他校の講義に参加できるテレビ会議室

(東京都:東京都立砂川高等学校)

●適切な進路指導や履修指導等のための施設



利用を促すため、ガラスで囲んだ進路資料室

(秋田県:秋田市立御所野学院中学校・高等学校)

③情報化や国際化の進展に対応できる施設整備

●時代の要請に柔軟に対応できる施設



将来の教育内容、方法等の変化に対応できるよう、空間構成の変更や設備の更新が容易に行えるオープンスペース

(宮城県:宮城県立迫桜高等学校)

●国際理解の推進のための施設



コンピュータによる英語学習ができるCALL (Computer Assisted Language Learning)室

(京都府:京都市立堀川高等学校)

●情報環境の充実



普通教室など様々な場所で情報ネットワークを活用した学習ができる校内無線LANシステム

(東京都:東京都立砂川高等学校)



生徒への情報伝達を行うため、エントランスに設置された電子掲示板

(東京都:東京都立新宿山吹高等学校)

⑤地域と連携した施設整備

●学校開放のための施設・環境



地域の人に開放しているホール



スロープを設置し、多様な利用者に配慮した出入口

(東京都:東京都立科学技術高等学校)

④安全でゆとりと潤いのある施設整備

●耐震性の確保



耐震補強前の
特別教室



耐震補強後の
特別教室



耐震補強後の校舎外観(鉄骨ブレースの設置)
(宮城県:宮城県立涌谷高等学校)

●生活の場としての施設



生徒のコミュニティの場となる、フレキシブルラ
ーニングエリア(オープンスペース)

(宮城県:宮城県立迫桜高等学校)

●安全・防犯への対応



ガラス越しに中庭、教室棟が見え、視認性
を確保しているラウンジ

(熊本県:東海大学付属第二高等学校)

●施設のバリアフリー対応



障害のある生徒や教員、保護者等
のために設けられた廊下の手すり

(東京都:東京都立科学技術高等学校)

●環境との共生



環境教育における生徒の研究材料としても活用
されている、屋上に設けられた太陽光パネル

(京都府:京都市立堀川高等学校)

文部科学省における学校施設に関する手引書・報告書

複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について (平成9年10月)

学校施設の複合化・高層化に伴う諸課題に対応する計画・設計上の基本的考え方や留意点、各地の複合化・高層化された学校の施設整備事例等を示した報告書



高齢者との連携を進める学校施設の整備について (平成11年6月)

高齢者との交流の重要性と、そのための学校施設整備の必要性、学校施設において高齢者との交流を行う際の施設整備の留意事項、学校と高齢者施設の複合化についての留意事項、高齢者との連携を進める学校施設のイメージ等を示した報告書
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/004/gaiyou/990701.htm)



新しい時代に対応した学校図書館の施設・環境づくり (平成13年3月)

これからの学校図書館が目指すべき「メディアセンター」としての役割の重要性と学校図書館が果たす役割、管理運営体制の重要性、学校図書館に求められる機能とその構築方策、学校図書館の計画・設計上の留意点、既存図書館を再生する際の方策、学校図書館の地域開放についての留意点等をまとめた施設整備の手引書



発行：社団法人文教施設協会

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の現状と今後の整備推進に向けて (平成13年3月)

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備の必要性や重要性、各地域のエコスクールの整備事例を取りまとめた報告書
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/006/toushin/020302.htm)



学校施設の非構造部材等の耐震点検に関する調査研究報告書 (平成14年3月)

非構造部材等の耐震点検法及び耐震改修方法について取りまとめた報告書

発行：社団法人日本建築学会

学校施設耐震化推進指針(平成15年7月)

学校施設の耐震化に関する基本的な考え方、並びに耐震化優先度調査や耐震診断結果の評価方法等の新たな手法を活用した既存学校施設の耐震化推進計画の策定手法を取りまとめた指針

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/taishin/03071501.htm)

学校施設の防犯対策について(平成14年11月)

学校施設における防犯対策の基本的な考え方や計画・設計する際の留意点、推進方策等、今後の学校施設の防犯対策の在り方を総合的に示した報告書
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/005/toushin/021101.htm)

学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書 (平成16年9月)

「学校施設整備指針」の防犯対策関係規定について、詳しく解説した手引書
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/04091401.htm)

学校施設における化学物質による室内空気汚染防止対策に関する調査研究報告書

(平成15年7月)

学校施設を整備する際の室内空気汚染の防止対策について、設計や施工監理時等における具体的な留意点等を取りまとめた報告書

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/03090301.htm)

耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について (平成17年3月)

耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について、基本的な考え方等を取りまとめた報告書

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/001/toushin/05032401.htm)

学校施設バリアフリー化推進指針(平成16年3月)

学校施設におけるバリアフリー化などの推進に関する基本的な考え方や計画・設計上の留意点を示した指針

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/009/toushin/04031903.htm)

学校施設のバリアフリー化等に関する事例集 (平成17年3月)

上記指針の内容を踏まえた具体的な計画・設計手法等に関する事例集

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/05032801.htm)

みんなの学校をながく・よく使い続けるアイデア ー既存学校施設の有効活用に向けてー (平成17年3月)

「学校教育を行う施設」と「地域の人々のための施設」の両方の観点から、既存学校施設を有効活用している事例を紹介した事例集

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/syuppan/05061501.htm)



本パンフレットに関する問い合わせ先

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1 TEL:03-5253-4111

「高等学校施設整備指針」及び上記の報告書等は文部科学省のホームページでご覧いただけます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_i.htm